

第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

(1) 松江市の歴史的風致を取り巻く現状と課題

松江市は、「国際文化観光都市」と、「山陰地方をリードする中核都市」としての両面を併せ持っており、歴史的風致の維持及び向上と、都市基盤の整備の両立を目指している。しかしながら近年の社会・経済情勢の変化の影響を受けて、松江の歴史的風致の維持向上に関しては様々な課題が存在している。

i) 歴史的建造物の維持・保全

歴史的風致を構成する重要な要素である歴史的建造物（文化財指定を受けた建造物及び未指定の歴史的に価値の高い建造物）については、指定文化財を中心に、その良好な管理に努めてきているが、建造物の老朽化は確実に進んでおり、維持・保全に困難さが見られる。特に、建築年代の古い建築物について、北堀町の「武家屋敷」や美保関の「灯台旧吏員退息所（石造）」などは、耐震基準に適合しないため、安全に活用することが困難な状況にある。また、茅葺屋根の茶室や檜皮葺の神社本殿の屋根などは維持補修に多額の経費を要し、所有者に多大な負担がかかってしまう問題もあるなど、安定的に維持・保全することが困難な状況にある。また、こうした状況は、指定文化財以外でも建築年代の古い建造物に見られる。さらに、水害の影響で枯死した舟つきの松など、災害で失われる歴史資源もあり、その対策が課題となっている。

ii) 歴史的建造物の周辺における環境・景観

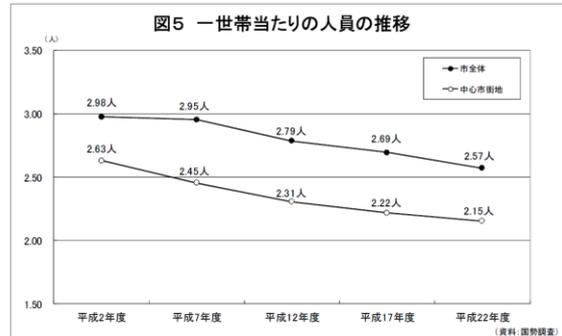
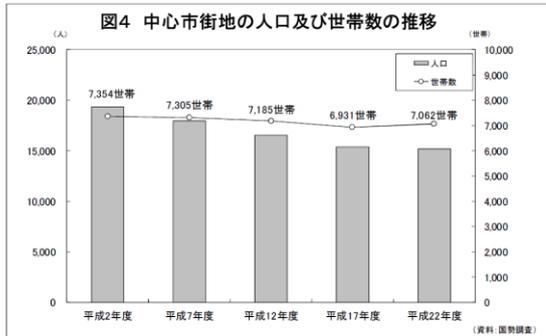
歴史的建造物の周辺環境・景観についても、近年の社会情勢の変化などによって様々な課題が生じてきている。

特に、その大部分が近世期の城下町区域と重なっている中心市街地エリアにおいては、世帯数や人口の減少が顕著であり、建築年代の古い住宅など、文化財に未指定ながらも歴史的なまちなみを構成していた建造物の滅失が進み、代わって空き地や駐車場が増加している状況にある。『2期松江市中心市街地活性化基本計画』策定時の調査によると、世帯数は平成2年調査時で7,354世帯あったものが、平成17年に6,931世帯にまで減少したのち、平成22年には7,062世帯で、わずかに増加している。しかし人口で見ると平成2年調査時に中心市街地での人口は19,344人であったのに対して、平成17年時点では人口15,381人、平成22年時点では15,205人であり、一貫して減少傾向が見られ、一世帯当たりの人員の数が減少していることを示している。また、15歳未満の人口に対して65歳以上の人口は約2.5倍であり、依然として高齢化が顕著な状況であることに変わりなく、建造物の維持が困難になっていく一因と考えられる。

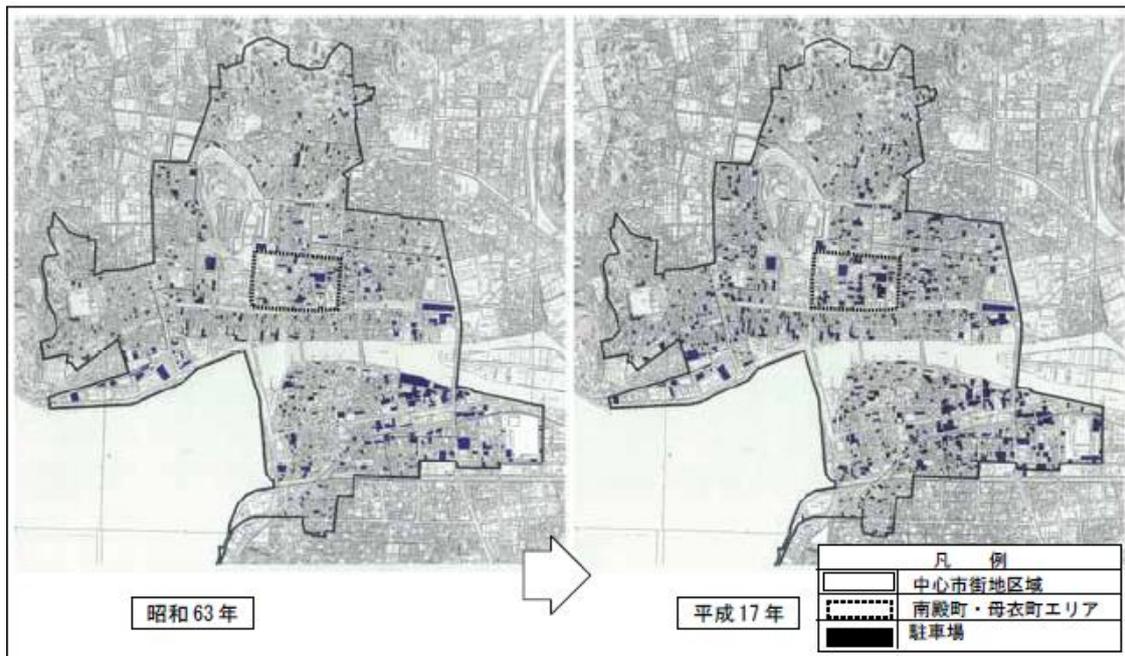
駐車場の面積についても、昭和63年調査時に対して平成17年調査時には約1.5倍にまで増加している。

さらに、近年は空き地となった場所に現代建築や高層マンションが建つケ

ースも少なくない。このような状況の中で、歴史的建造物と一体となって旧城下町のまちなみ・風情を創出してきた周辺の環境は形を変え、良好な景観を保つことが難しくなっている。



中心市街地における人口、世帯数の推移



中心市街地における駐車場分布の変化



マンションの建設



空地の駐車場化

また、出雲国府跡周辺（大庭・竹矢地区）では、のどかな田園風景が古代

遺跡などの歴史的建造物とともに良好な景観を形成してきたが、近年は耕作されないことで荒廃化した農地の出現や、景観にふさわしくない構造物が設置される事例なども出てきている。さらに、史跡や神社などの周辺も、その歴史や文化的価値に沿った形に整備されていない面もあり、歴史的建造物の周辺環境に景観上の変化や課題が生じている。

このように、歴史的建造物と一体となって良好な景観・歴史的空間をつくり出してきた周辺の環境にも様々な変化が生じてきており、建造物やまちなみが本来持つ歴史的な風情を十分に感じるようになってきている。

iii) 伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成

本市に古くから伝わる伝統文化や伝統行事、伝統工芸などは、歴史的建造物や周辺環境とともに松江の歴史的風致を構成し、松江らしさ・独自性を感じさせる重要な要素であるが、その継承・育成には様々な課題が生じている。

その最も大きな課題が各分野における担い手の確保である。特に祭礼の運営システムである「頭屋制」を氏子によって受け継いでいる美保関の神事や、氏子有志を中心に保存に取り組んでいる佐陀神能は、急速に進む人口減少や高齢化に伴って担い手の確保に苦心している。また、ホーランエンヤや鑿行列などの祭礼や行事についても、担い手として受け継いできた地域の人々だけでは継承が困難な状況にある。

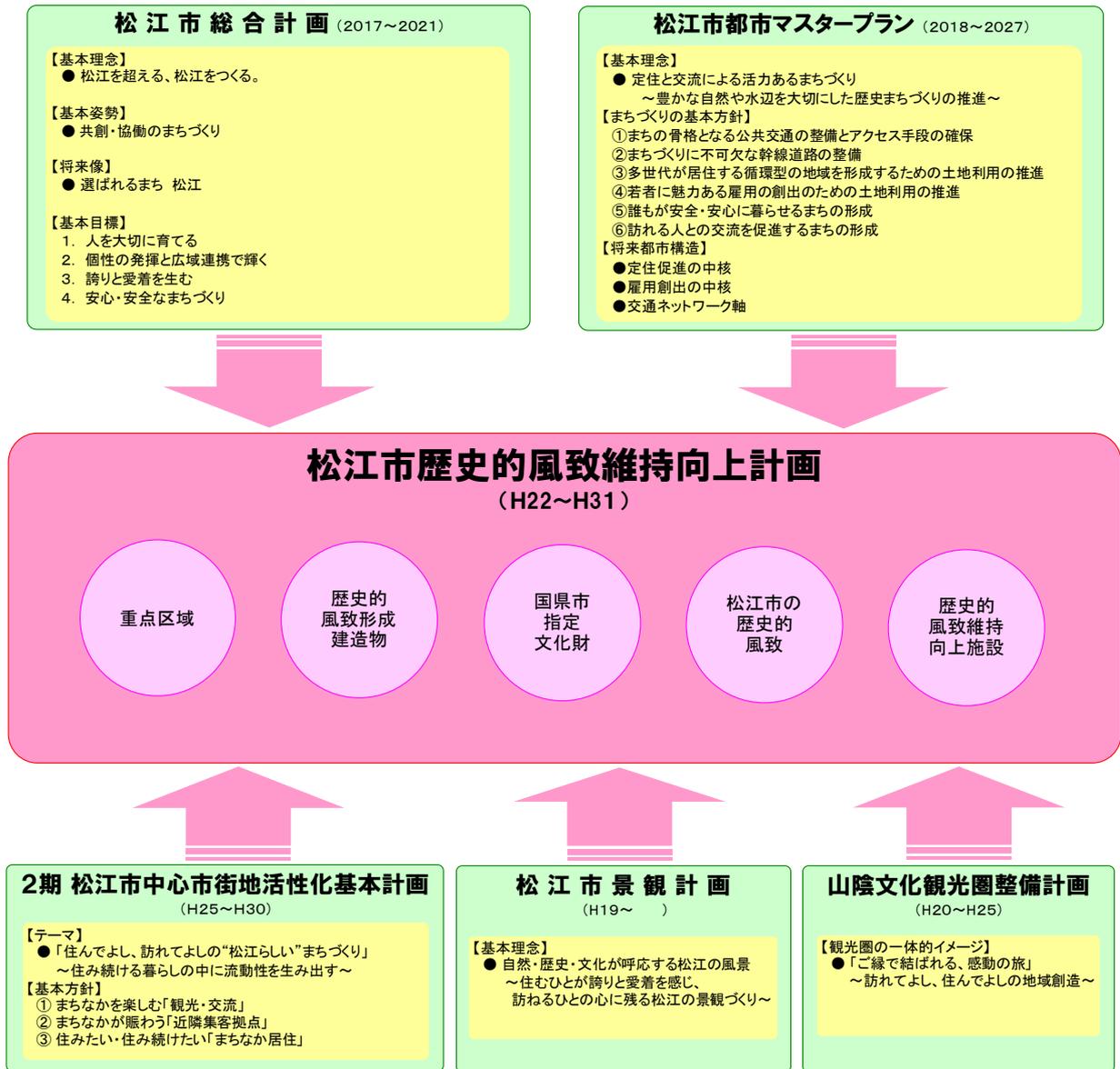
さらに、来待石や陶窯などに代表される松江の伝統工芸についても、近年は需要の減少等によって職人の数が減少しており、伝統的な技術の継承や育成にとっても大きな課題となっている。

iv) 「まち歩き観光」に代表される松江の観光振興

現在本市では、観光客が街を自由に歩いて廻る「まち歩き観光」を推進している。しかし、史跡松江城などに代表される観光スポットが各地に点在はしているが、それら周辺のエリアにテーマ性の溢れる“まちなみの連続性”といった「まち歩き」の魅力が不足しており、特定のスポットのみに観光客が集中する傾向にある。このため、松江市を広く「まち歩き」の舞台として周遊する観光スタイルがなかなか定着しておらず、観光客の動きも主要観光スポットにのみショートステイ（短い滞在）するケースが多く、滞在型観光も発展しづらい状況にある。

また、まち歩きルートとして設定された道路について、歩道の段差や開渠の側溝など、安全に歩行しにくい場所がある他、舗装色が周辺の景観と調和していないなど、まち歩きの環境が整っていない状況やまち歩きをする観光客等への案内のための拠点整備が必要な箇所も見られる。

(2) 各種計画との関連性



①松江市総合計画

本市では、平成29年3月に策定した松江市総合計画（2017-2021）において、松江の魅力にさらに磨きをかけて価値を高めるため、「松江を超える、松江をつくる。」を基本理念とし、「選ばれるまち 松江」を将来像に掲げた。

総合計画では、目指す将来像の実現に向けて、4つの基本目標のもと、18の基本施策を定め、官民一体となった「共創・協働のまちづくり」を基本姿勢に推進していく。

「個性の発揮と広域連携で輝く」という基本目標のもと、「地域が元気になるしくみづくり」と「観光文化産業の魅力向上とインバウンド強化」という基本施策が含まれている。「地域が元気になるしくみづくり」では、風光明媚な景観と奥深い歴史や文化など特色ある多くの資源を生かした地域ブランドの創出を、「観光文化産業の魅力向上とインバウンド強化」では、自然・歴史・文化をはじめとする豊富な観光資源を生かした魅力づくりをそれぞれ掲

げている。

また、「誇りと愛着を生む」という基本目標のもとに、「自然環境・歴史・文化を生かしたまちづくりの推進」と「松江の魅力高める環境・都市デザインの推進」という基本施策が含まれている。「自然環境・歴史・文化を生かしたまちづくりの推進」では、文化財の保存・活用を通じたまちづくりの取り組みや、郷土の歴史および文化に関する資料の調査・研究等を、「松江の魅力高める環境・都市デザインの推進」では、景観の保全・創造・継承による美しく、誇りの持てるまちづくりをそれぞれ掲げている。

このように、本計画に基づいて松江の歴史的風致の維持・向上を図ることは、松江市総合計画で定めるまちづくりの方針に沿ったものであり、本計画で取り組む施策は、本市の将来像である「選ばれるまち 松江」の実現を推進する。

松江市総合計画 (2017~2021)

【基本理念】

- 松江を超える、松江をつくる。

【基本姿勢】

- 共創・協働のまちづくり

【将来像】

- 選ばれるまち 松江

【基本目標】

1. 人を大切に育てる

2. 個性の発揮と広域連携で輝く

- 地域が元気になるしくみづくり
 - 地域産業資源を生かした地域ブランドの創出
- 観光文化産業の魅力向上とインバウンド強化
 - 話題性の高いイベントと連動した戦略的プロモーションによる観光誘客
 - 多彩な資源を生かした観光地づくりによる新規観光客とリピーターの獲得

3. 誇りと愛着を生む

- 自然環境・歴史・文化を生かしたまちづくりの推進
 - 松江城の保存・活用・調査研究による魅力と価値の向上
 - 郷土の歴史および文化に関する資料の調査、研究、収集、保存および展示
 - 文化財などの保存・活用を通じたまちづくりの取り組み
- 松江の魅力高める環境・都市デザインの推進
 - 景観の保全・創造・継承による美しく、誇りの持てるまちづくり

4. 安心・安全なまちづくり

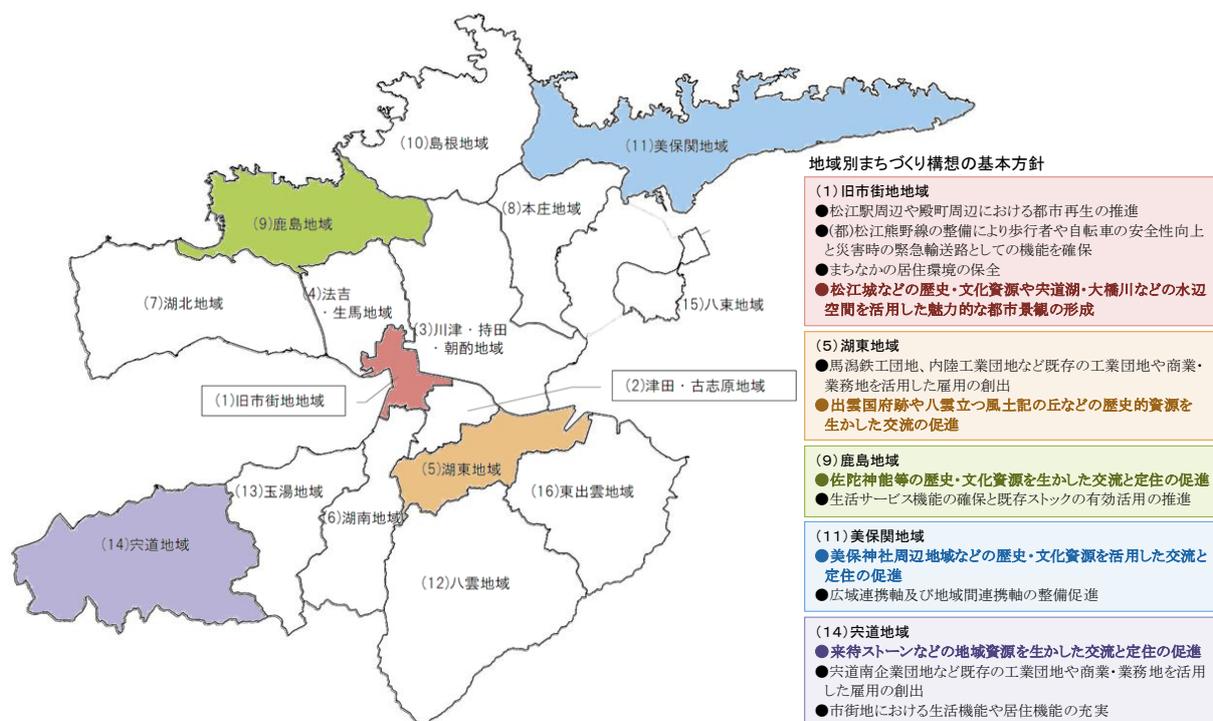
②都市マスタープラン

平成30年3月に改定した松江市都市マスタープラン（2018～2027）では、「定住と交流による活力あるまちづくり～豊かな自然や水辺を大切にしたい歴史まちづくりの推進～」を基本理念に掲げ、豊かな自然や水辺を大切にしながら、国宝松江城天守や城下町としての伝統的な町並み、さらには古代出雲の繁栄を物語る遺跡群など、悠久の歴史が感じられる多様な地域資源を生かした「歴史まちづくり」を推進することにより、「選ばれるまち 松江」を創出していくとしている。

「全体構想」における都市ビジョンでは、「訪れる人との交流を促進するまちの形成」というまちづくりの基本方針のもと、「松江城周辺や美保関の青石畳通りなどの伝統的な町並みや、古代出雲神話等の豊かな歴史・文化資源、宍道湖・中海の美しい水辺景観を活用した交流を促進」するとしている。さらに、分野別のまちづくり方針では、「歴史まちづくりと魅力ある景観形成の推進」の中で、「歴史的な町並み景観の保全」、「魅力ある都市景観の形成」等を図ることとしている。

「地域別まちづくり構想」では、地域別にまちづくり構想の基本方針を示している。旧城下町周辺にあたる旧市街地地域では、松江城などの歴史・文化資源等を活用した魅力的な都市景観の形成を、その他の地域でも、歴史・文化資源等を生かした交流の促進を基本方針として示している。

このように、都市マスタープランで定める松江市の都市ビジョンにおいても、歴史的風致の維持向上につながる方針が示されている。



松江市都市マスタープラン地域区分図

松江市都市マスタープラン (2018~2027)

【基本理念】

- 定住と交流による活力あるまちづくり
～豊かな自然や水辺を大切にした歴史まちづくりの推進～

【まちづくりの基本方針】

- ① まちの骨格となる公共交通の整備とアクセス手段の確保
- ② まちづくりに不可欠な幹線道路の整備
- ③ 多世代が居住する循環型の地域を形成するための土地利用の推進
- ④ 若者に魅力ある雇用の創出のための土地利用の推進
- ⑤ 誰もが安全・安心に暮らせるまちの形成

⑥ 訪れる人との交流を促進するまちの形成

- コンベンション施設や宿泊機能の充実
- 松江城周辺や美保関の青石畳通りなどの伝統的な町並みや、古代出雲神話等の豊かな歴史・文化資源、宍道湖・中海の美しい水辺景観を活用した交流の促進
- 「島根半島・宍道湖中海ジオパーク」を生かした体験交流の拡大
- 「松江らしいおもてなし」の機運を盛り上げ、交流を促進

【将来都市構造】

- 定住促進の中核
- 雇用創出の中核
- 交通ネットワーク軸

③ 松江市景観計画

松江市景観計画では、市全域を「景観計画区域」として定め、緩やかな規制、誘導を行うとともに、松江城周辺や宍道湖周辺など、重点的に景観形成を図るべき区域を「景観計画重点区域（伝統美観保存区域、宍道湖景観形成区域、北堀町景観形成地区、清光院下景観形成区域、北殿町惣門橋通り景観形成区域、石橋一区景観形成区域）」として定め、よりきめ細やかな基準による規制・誘導を図ることで本市の特徴的な歴史的景観や湖畔景観を保全・継承することとしている。また、この計画における景観形成の基本的方針では「歴史的景観資源の保存」を設定しており、歴史的風情のある景観資源を「松江固有の景観を代表する特徴的な要素」と位置づけている。このように、歴史的風致（歴史的なまちなみ・景観）の維持・向上を図ることは本市の良好な景観形成の方向性と一致するものである。

また、計画では本市が目指すべき景観形成の方針を大別・類型化して示しており、歴史的風致の維持向上と特に関連の深い部分を以下に述べる。

○人びとの営みによる景観（全6種類の景観）

江戸時代の風情あるまちなみが残る松江城周辺や古代出雲文化発祥の地として歴史的な風土を醸成している大庭地区などの特性を「歴史的景観」として設定し、①歴史的まちなみの保存や歴史遺産と調和したまちなみ景観の形成（建物形態や意匠、色彩等）、②古代遺産の保存と周辺景観との調和（景観整備や案内板等の充実）、③観光振興に資する歴史的景観の形成（関連する基盤施設等の整備）といった方向性を示している。

○「人びとに潤いと安らぎを与える景観（全4種類の景観）」

ホーランエンヤ、鑿行列、諸手船神事などの伝統行事・祭礼による文化的で賑わいのある景観を「情景景観」と設定し、伝統行事・祭礼などを後世に継承することや情景景観を楽しめる場所の整備・誘導施策などの環境づくりなどを方針として打ち出している。

この景観計画では、上述の「歴史的景観資源の活用」などの方針に基づきながら、市民、事業者、行政の協働による景観まちづくりを推進させることによって良好な景観の「保全」・「創造」・「継承」の実現を目指している。



松江市景観計画 (H19～)

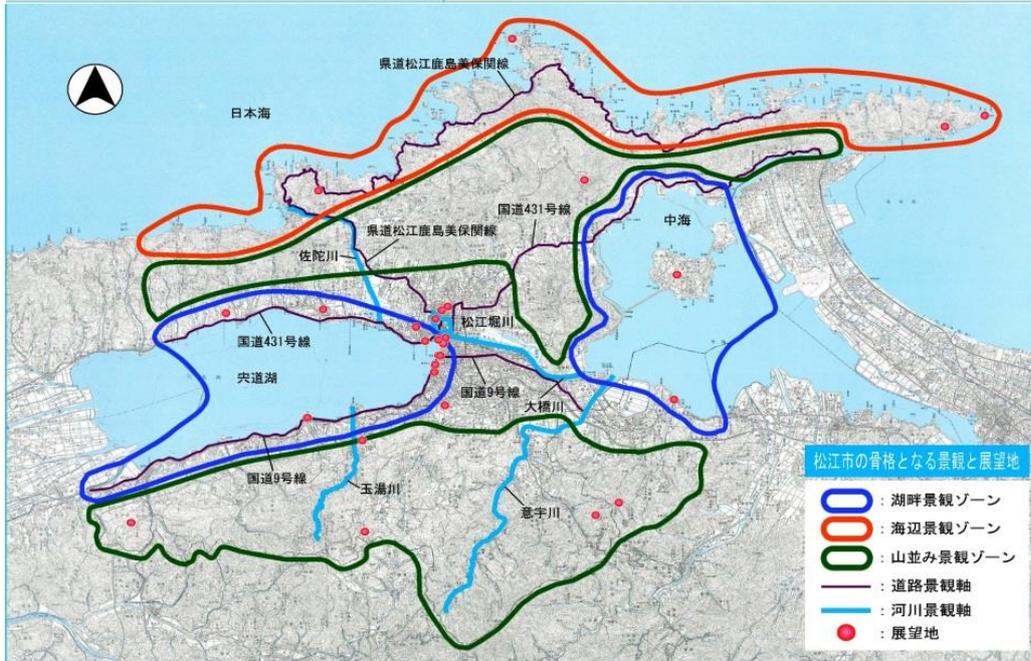
【基本理念】

- 自然・歴史・文化が呼応する松江の風景
～住むひとが誇りと愛着を感じ、訪ねるひとの心に残る松江の景観づくり～

【基本的な方針】

- 水辺、山並みなど景観の骨格となる資源の保全
- 全国に誇れるかけがえない歴史的景観資源の保存
- 地域に対する誇りと愛着を育むまちなみ景観の保全、形成
- 都市の発展や活性化に資する快適で安全な魅力ある景観の形成
- 市民、事業者、行政の景観に対する意識の醸成

3つの景観類型	各景観類型の中にある様々な景観
松江市の骨格となる景観	湖畔景観ゾーン・海辺景観ゾーン・山並み景観ゾーン・道路景観軸・河川景観軸（ゾーンと軸を下图に示しています）
人びとの営みによる景観	住宅地景観・ 歴史的景観 ・商業・業務地景観・工業地景観・田園集落景観・漁港集落景観
人びとに潤いと安らぎを与える景観	眺望景観・公園緑地景観・ 情景景観 ・点の景観（良好な眺望景観を提供する展望地を下图に示しています）



松江市の骨格となる景観類型

④ 2期松江市中心市街地活性化基本計画

2期松江市中心市街地活性化基本計画では、活性化の基本的な方針の中で「中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況の分析と有効活用」を検討することとしている。そして、中心市街地のまちづくりテーマを1期に引き続き「住んでよし、訪れてよしの“松江らしい”まちづくり」と設定し、松江らしさを磨きながら地域住民のアイデンティティを高め、独自の魅力を作り出していくことを目指している。このまちづくりテーマの実現に必要なコンセプト（基本方針）については、以下の3点である。



松江市中心市街地活性化基本計画区域図

① まちなかを楽しむ「観光・交流」

- 松江らしさを凝縮した多様な魅力・観光資源が多くあるので、まちの各所で観光客と市民との交流を推進し、観光交流人口を増加させる
- 松江の歴史的資産等の魅力を活かしたまち歩き観光、滞在型観光を展開する

② まちなかが賑わう「近隣集客拠点」

- 中心市街地の利便性の活用及び向上、既存ストックの活用などを図るとともに、働く場の創出や、魅力ある中心市街地を形成し、近隣からの集客策を展開する

③ 住みたい・住み続けたい「まちなか居住」

- 都市機能が集中し、かつ職住接近による利便性があるまちなか居住のメリットを最大限に活かし、まちなかに住み始める人、住み続ける人の増加を目指す
- 歴史景観や水辺景観といった既存ストックを活用するにあたって、修景施策などを更に進め、景観を守りつつ、誰もが住みやすい中心市街地を形成する

さらに、この活性化計画では「市街地の整備改善の必要性」の中で、「松江城を中心として江戸時代に形成された掘割りや道筋、町割りやまちなみなどの松江市固有の歴史資源の保存と活用を図ることは、国際文化観光都市である本市の重要な事業」とされている。

このように、中心市街地活性化の方向性・手法には歴史的風致を取り巻く課題の解決につながる要素が多く盛り込まれており、連携を図ることによって、歴史的風致の維持向上により高い効果をもたらすものと考えられる。



史跡松江城

2期 松江市中心市街地活性化基本計画 (H25~H30)

【テーマ】

- 「住んでよし、訪れてよしの“松江らしい”まちづくり」
～住み続ける暮らしの中に流動性を生み出す～

【基本方針】

① まちなかを楽しむ「観光・交流」

- 松江らしさが凝縮した多様な魅力・観光資源が多くあるので、まちの各所で観光客と市民との交流を推進し、観光交流人口を増加させる
- 松江の歴史的資産等の魅力を活かしたまち歩き観光、滞在型観光を展開する

② まちなかが賑わう「近隣集客拠点」

- 中心市街地の利便性の活用及び向上、既存ストックの活用などを図るとともに、働く場の創出や、魅力ある中心市街地を形成し、近隣からの集客策を展開する

③ 住みたい・住み続けたい「まちなか居住」

- 都市機能が集中し、かつ職住接近による利便性があるまちなか居住のメリットを最大限に活かし、まちなかに住み始める人、住み続ける人の増加を目指す
- 歴史景観や水辺景観といった既存ストックを活用するにあたって、修景施策などを更に進め、景観を守りつつ、誰もが住みやすい中心市街地を形成する

⑤山陰文化観光圏整備計画

山陰文化観光圏は、平成 20 年に成立した「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律」に基づいて、島根・鳥取両県及び関係市町村、観光関係団体により整備計画が策定された圏域である。多くの歴史文化遺産と豊かな自然に囲まれていることから、圏域の特性と事業テーマとして「宍道湖、中海の自然」「出雲國風土記、松江松平藩による城下町・松江の遺構等の歴史文化」などが取り上げられており、「ご縁で結ばれる、感動の旅ー訪れてよし、住んでよしの地域創造ー」を観光圏の一体的イメージとして、広域的な連携による滞在型観光の実現を図っていくこととされている。まちづくり部局と観光部局の緊密な連携の下でこの取組を進めることにより、本計画による歴史的風致の維持向上も図られるものと考えられる。

山陰文化観光圏整備計画 (H20~H24)

【観光圏の一体的イメージ】

- 「ご縁で結ばれる、感動の旅」
～訪れてよし、住んでよしの地域創造～

【基本的な考え方】

- 情報発信、観光インフラの充実、観光産業を成長させる仕組みづくり等を行うことにより、多様な人的物的資源をネットワーク化し、圏域の総合的な魅力を顕在化させ、地域力の創造と増進を図る。

【圏域の特性と事業テーマ】

○【自然】

○【神秘性・環境】

○【歴史・文化】

○【癒し・スポーツ】

○【食】

(3) 歴史的風致の維持及び向上に関する方針

本市の将来都市像や基本理念と、関連する各種計画との連携を念頭に置きながら、前述した現状と課題の解決・改善を図っていく視点に基づき、以下のとおり歴史的風致の維持及び向上に関する基本方針と実現のための方策を定める。

①基本方針・実現のための方策

i) 歴史的風致を形成する歴史的建造物（文化財指定を受けた建造物、及び未指定の歴史的に価値の高い建造物）の積極的な保存と活用を図る。

歴史的風致を形成する歴史的建造物のうち、文化財指定を受けたものについては既存の文化財保護制度を活用しながら、今後も継続して保存と活用を図るとともに、調査の結果新たに歴史・文化的な価値が認められたものについても積極的に文化財指定を行って、保存と活用を推進する。また、併せて歴史的風致形成建造物としての指定も行い、建造物の保存と活用を充実する事業を展開することで、歴史的風致の維持向上につなげていく。さらに、未指定ながらも滅失の進む歴史的に価値の高い建造物やまちなみにふさわしい建造物の保全継承や活用に取り組むとともに、既に失われたものであっても、その復元や再生を行うことで歴史的風致の維持向上に寄与するものは、学術的な根拠を踏まえながら復元・再生を行っていく。

ii) 歴史的風致を形成する歴史的建造物の周辺環境の整備（修景、道路・橋等の美装化など）を推進し、良好な景観・まちなみを形成することで歴史的空間の充実を図る。

歴史的風致を形成する歴史的建造物と一体となって歴史的なまちなみを構成する周辺環境についても、その区域における歴史的建造物やまちなみが持つ歴史的背景や特性との調和を取りながら、歴史的風情を感じられる空間となるように整備を図っていく。

具体的には、城下町エリアなどでは、歴史的建造物の周辺における道路などの構造物を歴史的風致維持向上施設としてふさわしい形に整備を行い、歴史的なまちなみに一層の深みを持たせていく。また、景観計画との積極的な連携を図りながら景観重点区域や景観形成区域の拡大を推進し、高さ規制や外観修景など良好な景観の誘導も図っていく。

また、田園風景の広がる出雲国府跡周辺では、史跡の保護や荒廃地の増加を防ぐことを第一に、「農地利活用の奨励」・「荒廃地の再生」を目的とした支援を行いながら、積極的に農地の保護に努めていく。また、この地域が出雲国風土記に記された景観を残す歴史的空間であることを念頭に、工作物などの設置は景観にふさわしい形となるように配慮し、道路などの歴史的建造物の周辺の構造物についても歴史的風致維持向上施設として景観にふさわしい形に整備を行うことで、歴史的建造物の周辺環境を充実させていく。

さらに、まちづくりの主役は地域住民であることから、官民協働での

歴史的なまちなみの形成（周辺環境の整備）にも取り組んでいく。地域ごとにワークショップなどを展開しながら自分たちの住んでいるまちなみを見直し、そこから生まれる住民発意の提案型事業（ハード・ソフトの両面）を行政が推進・支援していくことで、各地域における歴史的なまちなみの形成を総合的に推進していく。

iii) **歴史的風致を形成する歴史的建造物と一体的に行われている伝統文化、伝統行事、伝統工芸の継承・育成を図る。**

歴史的風致を形成する歴史的建造物と一体的に行われている伝統文化や伝統行事、伝統工芸については、保護すべき価値の認められるものは文化財指定によって積極的に保護を図っていく。また、課題となっている担い手の育成を推進するためにも、その素晴らしさを広く情報発信して内外に周知・浸透させるとともに、活動等の支援を図りながら保存と継承を推進していく。具体的には、「紹介」・「体験」施設の充実を図るとともに、事業・イベント等との連携を強めながら活動・需要の場を確保していく。

iv) **主要観光スポットとなる歴史的建造物の周辺環境を、テーマ性を持つ「歴史的なまちなみ」や「まち歩きルート」として魅力あるもの向上させることで、松江の「まち歩き観光」をさらに充実させる。**

国際文化観光都市である松江市として、歴史的な建造物やまちなみ、伝統文化などの要素を観光振興に一層つなげていくことを念頭に、これらを積極的に取り込みながら「まち歩き観光」を充実する。主要な観光スポットに限定せず、各地域の歴史・文化的な資源を掘り起こしながら「まち歩きルート」を提案していくとともに、これら「まち歩きルート」の説明板や歴史的に意義のある地名・町丁名の由来などを示す案内板の充実を図る他、回遊性を向上させるための歩行環境の改善（歩道の段差解消・色調の統一化・側溝の改良）や、まち歩きの拠点施設の整備など、観光スポットの周辺環境の魅力を向上させながら、松江の「まち歩き観光」を一層充実させていく。更に外国人観光客にも対応するため、ホームページやサインの多言語化も検討していく。

②教育委員会等文化財部局及び観光振興部局とまちづくり部局との連携

歴史的風致の維持向上を適切かつ効果的に進めていくためには、第一に文化財保護行政とまちづくり行政の密接な連携が不可欠であり、さらに観光振興分野への発展的なつながりを持たせていくことが必要になる。

このため松江市では、平成 26 年 4 月の組織見直しにより、都市整備部の歴史まちづくり部門と、教育委員会の文化財保護部門を統合して「歴史まちづくり部」を創設した。

計画の実施体制については、計画策定段階で組織した庁内の横断的な組織（松江市歴史的風致維持向上計画策定会議）を中心として、上述の文化財保護と観光振興の面に重点を置きながら、都市整備部、教育委員会、産業経済部、観光振興部、政策部、総務部、財政部、市民部、環境保全部な

どと総合的に連携強化を図ることで、迅速かつ効果的に事業を展開できるように努めていく。

また、松江市歴史まちづくり推進協議会を定期的に開催し、変更協議や計画実施に係る連絡調整を行い、客観的な事業管理や評価を行うことで、より効果的な歴史まちづくり事業の実施につなげていく。

認定計画の推進、実施体制図(H22～H31年度)

